文化財展示施設利用ガイドライン(新型コロナウイルス感染拡大防止対策)

~施設利用者の皆さまへ~

つくば市教育委員会では、令和5年3月からの施設の利用にあたり、新型コロナウイルス感染を防止し、利用者の皆さまに安心してご利用いただくために、次のようにガイドラインを改定します。当面の間、以下の基準によりご利用いただきますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

つくば市教育委員会 (令和5年3月15日改定)

○対象施設

出土文化財管理センター・桜歴史民俗資料館・小田城跡歴史ひろば・ 平沢官衙遺跡歴史ひろば・谷田部郷土資料館

1 利用条件

(1) 展示室・屋内施設及び屋外施設の利用について

利用人数については、通常の定員で利用できます。見学にあたっては、来館時の消毒などの感染防止策の徹底をお願いします。

※マスクついては、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に 委ねることを基本としますが、高齢者等重症化リスクの高い方につい ては、ご自身を守る対策としてマスクの着用を検討してください。

(2) その他

定期的な施設の消毒を行うため、必要に応じて10分間程度の閉館を することがあります。

2 来館前の確認

- (1) 次に該当する場合は利用できませんので、来館を控えてください。
 - ① 陽性者の療養期間および濃厚接触者の待機期間中の方
 - ② 発熱、息苦しさ、強いだるさ、咳・咽頭痛などの症状がある方
- (2) 体調不良が明らかな方の入館はお断りすることがありますので、 あらかじめ御了承ください。
- (3) 団体利用時の主催者または代表者は、必要に応じて当日の参加者 把握と体調確認等健康管理を行ってください。





●換気の悪い密閉空間



❸間近で会話や 発声をする密接場面







3 見学時の感染対策

見学に際しては以下のことに留意してください。

- (1) 見学者間の距離(最低1m以上できれば2m)を確保する
- (2) ゴミはビニール袋に密封して持ち帰る
- (3) 咳エチケットを守る

4 施設の利用申請について

文化財展示施設条例による施設利用申請は、「つくば市主催イベント・大会等の取扱い方針」に準じて、許可の判断をいたします。また、方針の見直し等があった場合には、これに準じます。内容等について、あらかじめ文化財課へご相談いただけますようお願いいたします。

なお、感染拡大等の状況によって方針が変更となり、基準を満たせなくなった場合には、延期・中止することを許可条件としますので、ご理解をお願いいたします。

このガイドラインは、「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(公益社団法 人全国公民館連合会)、「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(公益財団 法人日本博物館協会)、「つくば市主催イベント・大会等の取扱い方針」(つくば市)を参考に作成し ています。